

# ストップ！孤立死

## 地域みんなで取組みましょう

たった一人で誰にも看取られずに亡くなったり、亡くなった後も何日間も放置された状態で発見されたり、といった事例が高齢社会の進展とともに全国各地で起こっています。

こうした痛ましい「孤立死」を防ぐためには、近隣住民をはじめとした多くの方々による見守り・安否確認がとても重要です。

誰もが住みなれた地域で安心して老後を暮らせるよう、皆様一人ひとりのご協力をお願いします。

### ■ 見守り・安否確認が必要な人は

- ひとり暮らしの高齢者
- 高齢者夫婦だけの世帯
- 高齢者のみで構成される世帯 など

ただし、上記以外でも隣近所と全く接触がない世帯などは状況に応じて必要となります。



### ■ 誰が見守り・安否確認をするのか

○隣近所の人に対する日常的なさりげない見守り・安否確認は、隣近所同士の共助の考え方により、負担とまらない範囲で皆様一人ひとりが行ってください。

こうしたさりげない見守り・安否確認以外では、民生委員児童委員<sup>注1</sup>の巡回相談や地区福祉のまち推進センター<sup>注2</sup>による訪問などがあります。「孤立死」を防ぐには、こうした取組みが複合的に行われることが効果的です。

#### 注1 民生委員児童委員とは

「民生委員法」に基づき厚生労働大臣から委嘱された者で、ボランティアとしてお年寄りや体の不自由な方に担当の地域において福祉に関する相談に応じ、また必要な専門機関の紹介などを行っています。

#### 注2 地区福祉のまち推進センターとは

市民による自主的な福祉活動を行う組織として、概ね連合町内会ごとに設置されています。地区によって活動内容は異なりますが、ひとり暮らしの高齢者などを対象に、安否確認や交流会などが行われています。

### ■ 見守り・安否確認をどのようにすればよいのか

#### <見守り・安否確認の基本>

見守り・安否確認を行う上で、大事なことは相手との信頼関係を築くことです。そのためには、日頃から「おはようございます、こんにちは」等のあいさつを交わしていることが大切です。

#### <実際のさりげない見守り・安否確認とは>

あまり頻繁の訪問は、プライバシーの観点から問題があることから、「2週間に一度位」の訪問が基本となります。ただし、状況などからそれ以上の見守り・安否確認が必要な方には、2、3日に一度、裏面の【CHECK!】のような方法で気にかけることも必要です。

